

平成30年（2018年）9月紀北町議会定例会会議録

第 1 号

招集年月日 平成30年9月4日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成30年9月4日（火）

応 招 議 員

2 番 大西瑞香

3 番 原 隆伸

4 番 谷 節夫

5 番 奥村 仁

6 番 樋口泰生

7 番 太田哲生

8 番 瀧本 攻

9 番 近澤チヅル

10番 入江康仁

11番 家崎仁行

12番 玉津 充

13番 奥村武生

14番 東 清剛

15番 平野隆久

16番 中津畑正量

不 応 招 議 員

1 番 岡村哲雄

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	中場 幹
会計管理者	武岡 芳樹	総 務 課 長	濱田多実博
財 政 課 長	水谷 法夫	危機管理課長	岩見 建志
企 画 課 長	宮原 俊也	税 務 課 長	上村 毅
住 民 課 長	上ノ坊健二	福祉保健課長	中村 吉伸
環境管理課長	玉本 真也	農林水産課長	上野 和彦
商工観光課長	玉津 裕一	建 設 課 長	植地 俊文
水 道 課 長	上野 隆志	教 育 長	村島 赳郎
学校教育課長	宮本 忠宜	生涯学習課長	井土 誠
監 査 委 員	松永 剛		

職務の為出席者

議会事務局長	脇 俊明	書 記	佐々木 猛
書 記	奥川 賀夫	書 記	家倉 義光

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

8番 瀧本 攻

9番 近澤チヅル

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

### **家崎仁行議長**

皆さん、おはようございます。

早朝からお集まりいただき、ご苦労さんでございます。

本日は台風21号の影響を考慮いたしまして、会議時間を3時間繰り上げ開催させていただきたいと思っておりますので、ご了承ください。

それでは、ただいまから平成30年9月紀北町議会定例会を開会いたします。

---

### **家崎仁行議長**

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

なお、1番 岡村哲雄君から所用のため欠席との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

なお、災害用務対応のため、執行部職員は防災服での出席を許可することとさせていただきます。

会期日程並びに議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承ください。

なお、今期定例会において、議会放送番組収録のためZTV及び企画課職員による撮影等を許可することにいたします。

それでは、会期日程並びに議事日程を議会事務局長に朗読させます。

協議会事務局長。

### **脇俊明議会事務局長**

皆さん、おはようございます。

まず、会期日程表をご説明させていただきます。

平成30年9月紀北町議会定例会会期日程表

第1日、9月4日、火曜日、午前6時30分、本会議、開会。人事案件上程、説明、質疑、討論、採決。一般議案上程、説明、質疑、委員会付託。一般質問の受付締切は午後

1時まででございます。

第2日、9月5日、水曜日、休会。決算特別委員会予定日。

第3日、9月6日、木曜日、休会。決算特別委員会予定日。

第4日、9月7日、金曜日、休会。委員会予備日。

第5日、9月8日、土曜日、休会。休日。

第6日、9月9日、日曜日、休会。休日。

第7日、9月10日、月曜日、休会。常任委員会予定日。

第8日、9月11日、火曜日、休会。常任委員会予定日。

第9日、9月12日、水曜日、休会。委員会予備日。

第10日、9月13日、木曜日、休会。委員会予備日。

第11日、9月14日、金曜日、休会。委員会予備日。

第12日、9月15日、土曜日、休会。休日。

第13日、9月16日、日曜日、休会。休日。

第14日、9月17日、月曜日、休会。休日。

第15日、9月18日、火曜日、9時30分、本会議、一般質問。

第16日、9月19日、水曜日、9時30分、本会議、一般質問。

第17日、9月20日、木曜日、9時30分、本会議、一般質問。

第18日、9月21日、金曜日、9時30分、本会議、委員長報告、質疑、討論、採決、閉会でございます。

続きまして、議事日程でございます。

平成30年9月紀北町議会定例会議事日程（第1号）

平成30年9月4日（火曜日）午前6時30分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 行政報告

第5 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

第6 議案第48号 平成30年度紀北町一般会計補正予算（第3号）

第7 議案第49号 平成30年度紀北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

第8 議案第50号 平成30年度紀北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

- 第9 議案第51号 平成30年度紀北町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 第10 議案第52号 平成29年度紀北町水道事業会計利益の処分について
- 第11 認定第1号 平成29年度紀北町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第12 認定第2号 平成29年度紀北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 認定第3号 平成29年度紀北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14 認定第4号 平成29年度紀北町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15 認定第5号 平成29年度紀北町水道事業会計決算認定について
- 第16 報告第5号 平成29年度健全化判断比率の報告について
- 第17 報告第6号 平成29年度公営企業に係る資金不足比率の報告について
- 以上でございます。

**家崎仁行議長**

これより、議事に入ります。

---

**日程第1**

**家崎仁行議長**

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

8番 瀧本 攻君

9番 近澤チヅル君

のご兩名を指名いたします。

---

**日程第2**

**家崎仁行議長**

次に、日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日9月4日から9月21日までの18日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

### **家崎仁行議長**

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日、9月4日から9月21日までの18日間とすることに決定しました。

---

### **日程第3**

### **家崎仁行議長**

次に、日程第3 諸般の報告を行います。

本日、午前6時から急遽、災害対応のため、議会運営委員会を開催していただきました。まず、その確認事項等について、ご報告申し上げます。

本日、暴風警報が発令されており、町長以下職員が災害対応業務のため、状況により本日の会議を延会とし、残りの議事日程については、明日の議事日程とされたいとの報告をいただいておりますので、その時点になりましたら、また皆様にお諮りいたしたいと思っておりますので、ご了承ください。

次に、去る8月27日に第6回議会運営委員会が開催され、9月定例会に関する運営等について協議が行われました。その確認事項等について、ご報告申し上げます。

まず、本定例会に提出され、受理した案件は、諮問の人事案件が1件、補正予算等の一般議案が5件、認定案件が5件、報告2件の合計13件となっております。

また、陳情2件、要望1件を受理しております。

なお、陳情と要望につきましては、町外からのものであるため、議員の棚に配付しております。

次に、決算認定議案の審査については、議会の申し合わせにより、決算特別委員会を設置して審査することになっております。議会運営委員会において、特別委員会の設置

に関する協議をいただいた結果、決算特別委員会の委員の定数は6名、構成については、総務産業常任委員会から3名、教育民生常任委員会から3名を選出していただきます。

なお、議案については、本日の本会議において、追加議案として提出したいと思っております。各常任委員会において、それぞれ委員の選出をしていただくよう、よろしくお願いいたします。

次に、一般質問であります。日程は3日間を予定しておりますが、通告書を締め切った時点で、一般質問の日程を調整させていただくことになります。

なお、通告書の受付は、午後1時までとなっております。通告書の締め切り時間には十分に注意してください。お早めに提出してくれるようお願いいたします。なお、質問の内容については、具体的に記載することになっており、単なる質問項目のみで、要旨が記載されていない通告書は受理しない場合もありますので、ご注意ください。

次に、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査について、平成30年度普通会計の6月分と7月分と、平成30年度水道事業会計の6月分と7月分について、同条第3項の規定により監査委員から報告を受けております。報告書は議員控室に保管してありますので、ご覧ください。

次に、慶弔関係であります。元紀北町議会議員の東澄代さんが、8月17日にご逝去されました。東氏におかれましては、平成7年の初当選から平成22年11月30日の任期満了に伴う引退までの4期16年、町議会議員として、町の発展に多大なご尽力をされました。ご冥福を祈ります。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件等の説明のため、あらかじめ出席を求めましたところ、尾上町長はじめ、村島教育長、松永監査委員、その他関係課長等の出席がありましたので、ご報告申し上げます。

なお、災害対応のため玉津支所長が欠席と伺っております。

次に、会議における服装についてであります。9月30日までの会議は、クールビズを実施することといたしております。常任委員会や全員協議会等の会議においては、クールビズを実施します。ただし本会議については、上着・ネクタイを着装することといたします。なおワイシャツについては華美なものは避けていただきたいと思います。

また、議員バッジについては、本会議は着けることとし、その他委員会等では義務付けをしないことといたします。

次に、9月21日から9月30日までの10日間、秋の全国交通安全運動が展開されます。

議員並びに町関係職員、町民の皆様におかれましては、事故の悲惨な実態を深く認識され、人命尊重を町政の基本理念として、町民総ぐるみで決意を新たにして、交通安全運動を強力に展開していくことが大切だと思っております。

また、9月26日、午後3時30分から紀北教育会館において、交通安全ポスター優秀作品表彰式及び交通安全パレードを計画していると伺っております。町民一人ひとりの深いご理解と積極的なご協力によって、はじめてその効果を期待しうるものであります。何卒、多くの方のご参加をお願い申し上げます。

最後に、常任委員会の開催についてであります。先ほど議決いただきました会期日程のとおり、10日、月曜日、11日、火曜日の2日間で、常任委員会の開催を予定しております。開催日については、委員長において調整を行っていただき、本日の会議の終わりに報告させていただきたいと思っております。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

## 日程第4

### 家崎仁行議長

次に、日程第4 行政報告について、町長から申し出がありましたので、許可することといたします。

尾上町長。

### 尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

本日は、定例会の開催要請をさせていただきましたところ、ご出席を賜わり厚く御礼を申し上げます。

なお、紀北町に4時30分暴風警報が発表されたため、本日の議会出席につきましては、防災服で失礼をいたします。

早速ではございますが、本議会定例会にあたりまして、4件の行政報告をさせていただきます。

まず最初に台風20号による被害状況についてでございます。

8月23日襲来の台風20号による本町の被害状況につきましては、強風による一部損壊

が住家17棟、非住家15棟、合わせて32棟ありました。

被災された方々には心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

公共施設につきましては、学校では上里小学校の国旗掲揚ポールの倒壊をはじめ、3校、スポーツ施設では海山体育館の窓ガラスが破損するなどの被害を受けました。これらの被災箇所につきましては、一日も早い復旧に努めてまいります。

続きまして、平成30年度紀北町防災訓練の結果報告についてでございます。

9月2日に実施いたしました防災訓練は、南海トラフ地震とそれに伴う大津波が発生したという想定のもと実施し、各自主防災会において、その想定を踏まえ高台への避難を重点に訓練を行っていただきました。

当日の住民の方の参加は3,347名、消防団員や両消防署員、役場の職員の参加は約400名でありました。なお、各自主防災会では避難訓練に引き続き、それぞれの地域にあわせた特徴のある防災訓練を実施していただいております。

今後も、町民一人ひとりの防災意識の向上を図るとともに、自主防災会、消防・行政機関などとの連携強化に努めてまいります。

また、議員の皆様におかれましても、各地区での訓練にご参加いただき、大変ありがとうございました。

続きまして、2018きほく燈籠祭の開催日についてでございます。

議員の皆様におかれましては、既にご承知のとおり、本年7月28日に予定されておりましたが、2018きほく燈籠祭は台風12号の影響によりまして延期となっておりますが、今週末の9月8日土曜日に開催を予定しておりますので、議員の皆様はじめ町民の皆様のご協力を賜りますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

最後に、紀北町立志子保育所の閉園についてでございます。

紀北町立志子保育所につきましては、今年度、保護者と福祉保健課、志子保育所で保護者懇談会を実施いたしました。

保護者の総意としまして、園児数の減少により、来年度は集団生活における保育環境の確保が困難であり、集団行動を通しての保育における教育についても育むことが困難な状況から、閉園もやむを得ないとの結果になりました。

また、志子・志子奥・下地地区自治会代表者並びに紀北町保育所運営協議会代表に志子保育所の現状と保護者懇談会での総意を説明し、ご意見をいただきましたところ、本

年度末をもつての閉会はやむを得ないというものでございました。

このようなことから、平成30年度末で閉園とする方向で協議を進めておりますので、ご報告を申し上げます。

以上、4件をご報告いたしまして、9月定例会にあたりましての行政報告とさせていただきます。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

先ほど申し上げましたとおり紀北町に暴風警報が発表されているところでございます。

今後、風等が強くなることが予想されることから、避難準備、高齢者等避難開始の発令等のために議会運営等についての協議をお願いしたいと思いますので、よろしくご了承のほどをお願い申し上げます。

**家崎仁行議長**

以上で、行政報告を終わります。

---

**家崎仁行議長**

ただいま町長から台風21号による暴風警報の発令に伴う災害対策本部用務のため、これからの防災対応の申し出がありましたので、ここで暫時休憩いたします。

(午前 6時 48分)

---

**家崎仁行議長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 6時 56分)

---

**家崎仁行議長**

先ほど台風21号による対応について議会運営委員会を開催していただき、協議いたしました。ご報告申し上げます。

本日の日程については、先ほどの議運の結果により、警報等の関係により、本日の会議を現時点をもって延会とし、日程第5 諮問第2号以降については、明日の日程に繰り下げることといたしたいと思います。

お諮りします。

本日の会議は、ただ今をもって延会とし、日程第5 諮問第2号以降については、明日の日程といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

### **家崎仁行議長**

異議なしと認めます。

したがって、本日の会議は、ただ今をもって延会とし、日程第5 諮問第2号以降については、明日の日程とすることに決定しました。

町長以下、各課長におかれましては、警報発令にあたり、災害対策本部での対応をよろしくお願いいたします。

明日の開会は9時30分です。よろしくお願いいたします。

---

### **家崎仁行議長**

それでは、本日はこれで延会とさせていただきます。

(午前 6時 58分)

---

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 3 0 年 1 1 月 2 0 日

紀北町議会議長            家崎仁行

紀北町議会議員           瀧本 攻

紀北町議会議員           近澤チヅル